

## 令和4年度第2回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会会議録

					記録者 健康増進課 野澤 典子
供 覧	部 長	課 長	補 佐	係 長	係 員
件 名	令和4年度第2回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会				
日 時	令和4年8月19日（金）午後3時30分～午後17時00分				
場 所	地域福祉会館				
主 催 者	龍ヶ崎市				
出 席 者	<p> <b>【会長】</b> 山村邦男（龍ヶ崎市医師会）  <b>【副会長】</b> 櫻井速人（龍ヶ崎市議会）  <b>【委員】</b> 飯岡 茂（龍ヶ崎市歯科医師会）                      井川静雄（龍ヶ崎市長寿会連合会）                      中村友則（龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会）                      谷越浩明（つくばの里工業団地運営協議会）                      神吉典子（龍ヶ崎市養護教諭会）                      関口倫子（栄養教諭）                      阿部雅江（公募の市民）                      久村公秀（公募の市民）                      海野 廣（元気アップ体操指導員）  <b>【事務局】</b> 坪井龍夫（健康づくり推進部長）                      岡澤幸代（健康増進課長）                      大久保雅人（健康増進課事務総括）                      廣瀬正幸（疾病対策グループ課長補佐）                      佐藤 牧（健康増進グループ課長補佐）                      松本春生（同主査）                      高倉貴子（同主査）                      水本奈津子（同副主査）                      中村恵子（同係長）                      市村亜希子（同主幹）                      佐久間愛（会計年度任用職員）                      野澤典子（会計年度任用職員）  <b>【傍聴人】</b> なし                 </p>				
事務局 廣瀬補佐	只今より「令和4年度第2回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会」を開会させていただきます。前回、都合により欠席であった健康づくり推進部長の坪井が出席しておりますので改めて紹介をさせていただきます。				
事務局 坪井部長	龍ヶ崎市健康づくり推進部長の坪井でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。				
事務局 廣瀬補佐	委員の皆様の出席状況であります。本日は石田委員、椎名委員のお二方が都合により欠席とのご連絡をあらかじめいただいております。 また、松野委員はご到着が遅れておりますが、それ以外の委員の皆様はお揃いですので、過半数のご出席をいただいておりますことから、条例第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。 それでは会議次第に従って議事に移りたいと存じます。 進行につきましては、山村会長にお願いいたします。 なお、本日は傍聴の申し出はありませんでしたので、そのまま議事を進め				

	<p>ていただければと存じます。  それでは、山村会長お願いいたします。</p>
山村会長	<p>では、次第に沿って議事を進行いたします。皆様、円滑な進行にご協力をお願いいたします。  (挨拶)  議題に入る前に、本日の会議における会議録の署名人の選任ですが、今回は中村委員と谷越委員のお二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>中村委員、谷越委員、了承。</p>
山村会長	<p>それでは、中村委員、谷越委員のご両名に署名人をお願いいたします。後日、会議録がまとまりましたら、内容をご確認いただき、ご署名をお願いいたします。  では、ここから本日の議題の審議を行ってまいります。  前回の会議に引き続き、「第3次健康増進・食育計画」の素案について、今回は「第3章」から「第5章」までの内容の審議となります。  まずは、事務局から説明をお願いします。  併せて、本件について、事前に委員の皆さんからお寄せいただいたご質問につきましても回答願います。</p>
事務局 高倉主査	<p>それでは、第3章につきまして説明させていただきます。  「第3章 全体目標及び取り組みの方向性」です。  (※資料に基づき要点を説明)  こちら第3章につきましては、これまでの事業の取り組み事項を踏まえ、令和5年度より始まる新しい計画の方向性について記述してあります。  (※資料に基づき説明)  新計画では基本方針1から基本方針5に分けて各方針毎に重点目標を定め、具体的取り組み事項や成果指標に基づいて、計画を遂行していきます。  (※各基本方針の説明)  本計画におけるSDGsの取り組みです。17の目標のうち、「目標3【保健】：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」が当市の計画に合致することから、本計画を推進し、国際的な目標の達成に貢献していきます。  具体的取り組みについては次の第4章で詳しく説明いたします。</p>
事務局 中村係長	<p>ここからは第4章分野別重点目標と取り組みについて説明させていただきます。  基本方針1 定期的な健康チェックの推進  (1) 健康管理  (※資料に基づき説明)  (2) 循環器疾患・糖尿病  (※資料に基づき説明)  (3) がん  (※資料に基づき説明)</p>
事務局 水本副主査	<p>基本方針2 元気な身体づくりと心のケアの推進  (1) こころの健康について  (※資料に基づき説明)  (2) 身体活動・運動  (※資料に基づき説明)  (3) 休養  (※資料に基づき説明)  (4) 喫煙  (※資料に基づき説明)</p>

事務局 野澤	基本方針3 健康的な食生活の推進 (1) 栄養・食生活 (※資料に基づき説明) (2) 飲酒 (※資料に基づき説明)
事務局 市村主幹	基本方針4 健康を支え守るための社会環境の整備 (1) 健康づくりを目的としたネットワーク (※資料に基づき説明)
事務局 佐久間	基本方針5 歯科口腔の健康維持 (1) 歯科疾患 (※資料に基づき説明) (2) 口腔機能 (※資料に基づき説明)
事務局 松本主査	第5章 計画の推進と評価 1 推進体制について (※資料に基づき説明) 2 計画の見直し・次期計画の策定 (※資料に基づき説明)
事務局 市村主幹	ここから、事前に委員の方からいただいたご質問について回答させていただきます。 (※資料に基づき回答)  事務局からの説明は以上になります。
山村会長	只今、事務局から、計画(案)の「第3章」から「第5章」について説明がありました。この内容に関して、ご意見や質問があればお願いいたします。どうでしょうか。
阿部委員	この短期間にこれだけまとめて下さってありがとうございました。私の質問に関しては、すべて回答して下さいって頭の下がる思いです。前回の審議会からSDGsについても触れてほしい旨、要望してありましたが、その点についてもきちんと入れて下さってあり良かったと思います。これは意見というより、感想です。
山村会長	新たにご意見やご質問はありませんか。
山村会長	では、私から一点。循環器疾患に影響する塩分の摂取量について触れたいと思います。 塩分摂取量が多かった地域は少し前までは東北地方でしたが、減塩について取り組みがなされて改善してきました。今多いのは茨城県、栃木県です。東京から飲食店が移転してきて龍ヶ崎を含めたこの茨城で出店すると1年くらいで味が濃くなると言われていました。きっと客が入らなくなるからだろうと思います。私はスーパーの惣菜も味が濃いと感じます。 そういう意味では、個人はもとより、作っている人、販売している人への減塩の働き掛けも必要になっていくだろうと思われ、減塩に対して今以上に取り組んでいくことが大事だと思います。
山村会長	他にご意見・ご質問はありませんか。
久村委員	身体活動・運動についてですが、アリーナの管轄は市でしょうか。 このアリーナの利用率ですが、以前は、入場料200円を払うとカリキュラムは使い放題だったと思いますが、今は入場料とは別に、カリキュラムがほとんど別途料金になっていると思います。カリキュラム利用料が1回800円になると、シニアには週2回通うのは難しいです。以前のように入場料のみでカリキュラムが受けられるようになるといいのですが。 的外れかも知れませんが。

山村会長	<p>大事なお意見ですね。 変更になった経緯など事務局から何かありますか。</p>
事務局 坪井部長	<p>以前、スポーツの担当をしていたので、私の方からお答えいたします。 入場料のみの徴収だったのは、直営時代のことだと思います。 8年前（平成26年）からは、指定管理者制度を導入して、たつのアリーナをはじめ、運動公園などのスポーツ施設はコナミスポーツクラブの運営になっています。 直営時代より利用者は増えています。ヨガなどカリキュラムのメニューも増えています。 利用者からは料金のことも含めて様々なご意見があります。 今のご意見も施設管理者に伝えていきたいと思っています。</p>
山村会長	<p>ぜひ有効に広く市民が使えるようにしてもらいたいですね。 他にはありませんか。</p>
久村委員	<p>糖尿病の関係で、今ペットボトル症候群が話題になっていると思います。 私は運動をするときには水を飲むようにしていますが、コミュニティセンターなど公共施設の自動販売機に水の割合が少ないと思います。水が売り切れになっていることが多いです。業者に任せるようになってくるのかもしれませんが、水、茶の割合を高くしてほしいと思います。公共施設ではたばこは吸えないし、酒は売っていないと思いますが。公共の場所では健康を考えて自動販売機の中身は水の割合を多くした方がいいと思います。 その点アリーナは水の割合が多いです。細かいけれど価格もコミュニティセンターは120円だが、アリーナは100円です。 糖尿病の予防のためにも身体にいいもので水分がとりやすい環境を整えていくことが必要だと考えます。</p>
事務局 大久保参事	<p>極力売り切れにならないように業者と調整をしていきたいと思っています。 市としては場所を貸して、機械も委託業者の持ち物ではあるが、内容については業者に要望していきたいと思っています。 また、コミュニティセンター等においては所管課にその旨伝えていきたいと思っています。 民間業者についてはなかなか思い通りにはならないとは思いますが、要望はしていきたいと思っています。 価格の方はなかなか難しいのでご理解いただきたいと思っています。</p>
山村会長	<p>市の施設に付随するものは、業者に場所を貸しているなど事情はあると思いますが、健康のための施設だと思いますので、悪いことを勧めるのは良くないと思います。 ちなみに糖分の多い飲料は治療上よくないので、私の医院には自販機は置いていません。</p>
山村会長	<p>他にありますでしょうか。</p>
海野委員	<p>元気な身体づくりの中で、心の問題で自殺者もいるとは思いますが、この自殺者の数は指標としてあげないのでしょうか。</p>
山村会長	<p>今、コロナの関係で女性の自殺者が増えていると思いますが、そのあたり事務局の方はどうお考えでしょうか。</p>
事務局 水本副主査	<p>今は自殺者数を追う指標が、まず統計上の問題として自殺を図った場所でカウントされ、その後精査をした上で市町村にカウントされるというようになっており、その年に数が確定しないため正確にモニタリングができない状況です。 また、自殺者数を追うよりは、今生活をされている方がうつや躁鬱の状態になっても自殺をしないで済むような相談場所を設けるというような対策の方に重点をおきたいと考えています。こころと体の悩みを持つ人の相談体制の整備など支援に力を入れていきたいと考えています。</p>

山村会長	他にありますでしょうか。
中村委員	<p>今回の計画の評価のタイミングがあると思うのですが、来年以降もコロナの影響が出てきてしまうと思います。</p> <p>前回の資料で前計画の評価というところでコロナの影響で外れ値が出るため、2020年度、2021年度の数值は使わず、2019年度の数值を使用するという話がありましたが、現在新たに立てる目標値は、コロナの影響で外れ値になる恐れがあるとお考えでしょうか。それともそれは見越した上で目標を設定していてコロナによらずそのまま評価をされるのかがわからないのですが、どうお考えでしょうか。</p>
事務局 高倉主査	<p>評価をするのに外れ値が出てしまうということで、令和元年度の指標をベース値として使用し、これをもとに目標値を立てています。あくまでもコロナが流行する前のベース値をもとに目標値を立てているものなのでコロナの影響は考えず目標値を設定しています。今回の計画では、前回の計画の評価についてはコロナが流行する前のベース値をもとに目標値を立案しているものなので、令和2年度、令和3年度は外れ値として評価に用いないことにしました。</p> <p>来年、再来年コロナの流行状況によっては健診受診率など影響があるかもしれませんが、その時にここをベース値にして良いかは難しいところではありますが、一応、コロナ前の数值をベース値としていますので、評価もこの数值が上がったか、下がったかで考えていきたいと思っています。コロナの流行状況によっては事業の展開が変わっていく可能性はあるかと思っています。</p> <p>ただ一つ言えるのは、健診の受診については国の方でも「コロナであっても控えるものではない」と示していますので、健診受診率などはコロナの影響を受けずに上昇することを期待していきたいと思っています。</p>
山村会長	<p>コロナの影響は今後も続くでしょうし、どれだけ影響が出てくるかもわからないですし、今後はコロナを除いての統計等は考えられないですので、龍ヶ崎市のみならず、すべての統計でコロナの推移を見ながらやっていくことになると思われまます。</p>
山村会長	他にありますか。
事務局 岡澤課長	<p>今の中村委員のご質問の答えに不足があったかも、ということでお答えいたします。</p> <p>令和4年度、令和5年度の実績が外れ値となる可能性があるかというご質問だったと思います。</p> <p>国の健康日本21や県の計画についても、計画期間から定まっていないところでもあります。</p> <p>今後、第7波の後、第8波と続くかも知れない中、新しく開発されるワクチンがどうなるかもわからない状況で、事務局としては外れ値が出るとも出ないとも明言できない状況です。</p>
山村会長	<p>他にありますでしょうか。</p> <p>では、この辺りでご意見、ご質問も出尽くしたようでございます。皆さん、慎重なご審議をありがとうございました。</p> <p>事務局に置かれましては、委員の皆さんから寄せられたご意見を基に、計画の（案）を仕上げていただきたいと思います。</p> <p>それでは、これを持ちまして本日の議題はすべて終了となります。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>この後の進行は、事務局にお返しします。</p>

<p>事務局 廣瀬補佐</p>	<p>山村会長，ありがとうございました。  また，委員の皆様におかれましては，長時間にわたる慎重なご審議をいただき，誠にありがとうございました。  冒頭でお伝えしましたとおり，本日の会議録がまとまりましたら，山村会長ならびに署名人の中村委員，谷越委員にご確認いただき，ご署名を頂きたいと存じますので，よろしく願いいたします。  最後に，次回，「第3回会議」の日程についてですが，来月9月7日（水）の開催を予定しております。  次回の会議では，前回，及び本日の会議で皆様から頂いたご意見を踏まえて修正を行った計画（案）をお示しして，ご審議いただく予定です。  併せて，「第4章」の一部の指標等につきましては，本計画と同様に現在策定中の他の市計画との調整も必要となりますことから，関係課と再度調整のうえ，目標値などの見直し作業を進めているところです。この部分につきましても，次回の会議でお示しして，ご意見をいただきたいと考えております。  後日，改めて開催通知を送付させていただきますので，ご多忙中とは存じますが，引き続きよろしく願いいたします。  それでは，以上を持ちまして「令和4年度 第2回 龍ヶ崎市健康づくり推進協議会」を閉会いたします。  皆様，ありがとうございました。</p>		
<p>情 報 公 開</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由  公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）  年 月 日</p>

上記については，令和4年8月19日（金）に開催した令和4年度第2回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

令和 4年 月 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

会議録署名人 \_\_\_\_\_

会議録署名人 \_\_\_\_\_